

県が出資する法人等の経営評価の取りまとめ結果について

「島根県が出資する法人等の健全な運営に関する条例」に基づき、平成 23 年度決算における経営評価の概要を取りまとめました。

1 経営評価対象法人及び県出資等団体の状況

経営評価対象法人数

公益財団法人島根県環境保健公社が県の出資法人でなくなったことにより 1 団体減
(内訳)

県出資比率	H20. 7	H21. 7	H22. 7	H23. 7	H24. 7(今回評価対象)※
50%以上	16	16	16	16	15(財 12 社 1 他 2)
25%以上 50%未満	1	1	1	1	1(財 1)
25%未満	2	2	2	1	1(財 1)
合計	19	19	19	18	17(財 14 社 1 他 2)

※注：「財」は公益財団法人又は財団法人、「社」は社団法人、「他」は特殊法人等の公益法人である。

【条例に規定する評価対象法人の定義】

- ① 資本金等の 1/2 以上を出資している法人
- ② 資本金等の 1/2 に相当する額以上の額の債務を負担している法人
- ③ 資本金等の 1/4 以上 1/2 未満を出資している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの
- ④ 資本金等の 1/4 に相当する額以上 1/2 に相当する額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの
- ⑤ 資本金等の 1/4 未満を出資している法人又は資本金等の 1/4 に相当する額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する特別な事情があると認められるもの

(参考) 県が出資・出捐している団体数

県出資比率	H20.7	H21.7	H22.7	H23.7	H24.7※
50%以上	16	16	16	16	15 (財 12 社 1 他 2)
25%以上 50%未満	11	11	11	11	9 (財 4 社 1 他 1 株 3)
25%未満	17	16	16	16	16 (財 8 社 2 他 4 株 2)
合計	44	43	43	43	40 (財 24 社 4 他 7 株 5)

※注：「財」は公益財団法人、一般財団法人又は財団法人である。

「社」は公益社団法人又は社団法人である。

「他」は特殊法人等の公益法人、「株」は株式会社である。

※団体数 3 減の内訳

(財) 島根教育学術文化国際交流基金が解散し、県出資金相当額を寄付

(社) 島根県私学教育振興会が県出資金相当額を寄附

(公財) 島根県環境保健公社が県出資金相当額を寄附

2 報告書の概要（全体）

評価対象法人の報告書における総括的状況は以下のとおりです。

（１）団体別の財務状況 （資料２－２「団体別財務状況一覧表」参照）

別紙一覧表では、H21、H22、H23の数値の傾向を「↑」「↓」で示しています。

全体の傾向

過去3カ年間の数値の傾向 H21、H22、H23について比較すると次のとおりです。

（単位：団体数）

評価指標	H21	H22	H23	備 考	
○自己資本比率	上昇「↑」	5	5	3	上昇は、しまね自然と環境財団、島根県建設技術センター、島根県環境管理センターです。 下降はありません。
	下降「↓」	—	1	—	
○借入金依存率	上昇「↑」	—	1	1	上昇は、しまね産業振興財団です。 下降はありません。
	下降「↓」	2	2	—	
○流動比率	上昇「↑」	7	7	4	上昇は、しまね女性センター、しまね自然と環境財団、島根県文化振興財団、島根県建設技術センターです。 下降は、しまね産業振興財団、島根県住宅供給公社、しまね農業振興公社です。
	下降「↓」	3	4	3	
○人件費比率	上昇「↑」	1	2	5	上昇は、しまね海洋館、しまね女性センター、しまね自然と環境財団、島根県土地開発公社、島根県建設技術センターです。 下降は、島根県暴力追放県民センターです。
	下降「↓」	1	—	1	
○県への財政的依存度	上昇「↑」	2	3	3	上昇は、ふるさと島根定住財団、島根県土地開発公社、島根県建設技術センターです。 下降はありません。
	下降「↓」	1	1	—	

※借入金依存率の集計からは、「借入金返済能力」の指標を用いる土地開発公社、住宅供給公社を除いている。

(2) 人件費の状況 (資料2-3「団体別役員報酬・職員給与の状況」参照)

23年度決算における役員報酬・職員給与の1人当たりの額の状況は次のとおりです。

1人あたりの額	役員報酬	職員給与
400万円未満	—	3団体
400万円以上、500万円未満	6団体	5団体
500万円以上、600万円未満	4団体	8団体
600万円以上	1団体	—

※「役員報酬」は常勤役員の前払報酬支給年額、「職員給与」は正規職員の給与支給年額(いずれも退職手当は除く。)であり、各団体の1人あたりの額に基づき区分している。

※各団体の1人あたりの額の算定においては、県や他団体が一部又は全額を負担している者を除いている。

3 県の人的・財政的関与について

(1) 団体への県の人的関与 (資料2-4「団体への人的関与の状況について」参照)

① 県職員の役員への就任

理事 H23: 6団体(7人) → H24: 5団体(6人)

経営委員(評議員) H23: 14団体(28人) → H24: 12団体(22人)

② 県職員の団体への派遣

H23: 4団体(9人) → H24: 4団体(9人)

(2) 団体への県の財政的関与 (資料2-5「団体別財政的関与額一覧表」参照)

県からの補助金・負担金・委託料・貸付金について、評価対象団体の収支計算書(損益計算書)を基に集計すると次のとおりです。

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

	H22 決算	H23 決算	増減額	団体数
県の補助金・負担金	1,904,595	1,986,539	81,944	増: 6 減: 4
県の委託料	670,571	668,341	▲2,230	増: 6 減: 7
県の貸付金	1,437,461	1,502,371	64,910	増: 2 減: 0
計	4,012,627	4,157,251	144,624	

※委託料には、指定管理料を含まない。

※主な増減理由

補助金・負担金

- 土地開発公社（+113,021千円）：益田拠点工業団地内の道路整備に伴う補助金の増
- 定住財団（+70,004千円）：定住推進事業の増
- 林業公社（▲144,644千円）：森林整備事業（保育）の実施量の減

委託料

- 定住財団（+30,451千円）：若年者雇用対策事業の増及び新しい公共支援事業の増
- 住宅供給公社（▲21,049千円）：平成22年度にあった県営住宅の消防用設備点検業務、地デジ改修工事等がなかったことによる減

貸付金

- 産業振興財団（+47,245千円）：設備貸与事業実績の増加による増
- 林業公社（+17,665千円）：金融機関への約定償還額の増

§ 参考（取崩し型運用財産の状況）

（単位：千円）

区 分	年度	金 額	H23 取崩し額	H23 年度末残額	県への財政依存率	
					A	B
しまね女性センター	H10	1 億円	0	32,899	19.7%	32.4%
	H21※	0.3 億円	16,314	0		
島根県文化振興財団	H11	16 億円	42,943	562,401	13.7%	22.2%
	H21※	1 億円	38,357	0		
しまね国際センター	H12	8 億円	0	284,103	66.7%	66.7%
みどりの担い手育成基金	H15	4 億円	47,886	20,706	0.0%	73.3%
島根県林業公社	H21※	0.3 億円	9,013	21,747	87.7%	87.8%
	H22※	0.1 億円				
しまね産業振興財団	H21※	0.7 億円	44,533	0	53.0%	56.0%

※経済対策による造成分

（注1）文化振興財団の取崩し型運用財産には解散した並河萬里写真財団からの継承分を含む。

（注2）県への財政依存率は、Aが取り崩し額を加味しない場合、Bが加味する場合として表示。

4 県総合評価調書

各団体の経営評価報告書をもとに、県が評価したものです。(資料2-6「総合評価結果一覧表」を参照)

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」の4段階の表示をしています。

なお、A B C D評価に関しては、経営評価が、団体の成績付けを目的とするものではなく、課題を共有して改善に向けて取り組むためのツールであることに鑑み、評価をより客観的に行えるよう、別紙の考え方にに基づき県評価を実施しました。

	団体のあり方 (存在意義・存続性)	組織体制 (組織体制/運営状況)	事業実績 (目的達成度合)	財務内容
A評価	10 (10)	11 (12)	11 (13)	5 (6)
B評価	7 (8)	6 (6)	6 (5)	9 (10)
C評価				2 (1)
D評価				1 (1)

※ () は前年度の団体数

※現状において良好な団体であっても、将来に向け検討すべき課題があるものをBとしている。

(1) 主な評価変更点

① (財) しまね海洋館

事業実績A→B：入館者数が大幅に減少したため、評価を引き下げたもの

② (公財) 島根県環境管理センター

財務内容B→C：管理型第3期処分場の造成に伴い新たな長期借入金が生ずることから、中長期的な経営の見直しが必要であるため、評価を引き下げたもの

(2) C、D評価

① C評価

財務内容 (公財) 島根県みどりの担い手育成基金

費用の大半を運用財産の取崩しで対応しているため、引き続きC評価

② D評価

財務内容 (社) 島根県林業公社

主たる事業である分収造林事業が補助金と借入金で賄われており、借入金も多額であることから、引き続きD評価

なお、平成21年度に第3次島根県林業公社経営計画が策定されており、これに基づき事業が行われている。

5 今後の方向性について

- 各法人の事業実績・財務内容等に係る経営評価を引き続き適切に実施し、中長期的な経営見直しの検討に活かすとともに、これらの情報を広く公表し、法人活動に関する県民への透明性を高めて参ります。
- また、平成20年12月から新公益法人制度が施行され、財団法人及び社団法人については、平成25年11月末までの間に新たな法人形態への移行の手続が必要となっています。法人形態の移行に伴い、団体のあり方を点検するとともに、団体としてのあるべき姿や効率的・効果的な事業実施の観点から、県としても必要な指導・助言を行って参ります。

【別紙】

県総合評価における評価の考え方

1. 団体のあり方（存在意義及び存続性）

A：存在意義・存続性ともに問題がないもの

B：団体の存在意義に問題はなく、又直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C：社会経済情勢の変化等に対応した団体の存在意義について検討が必要なもの

D：団体の存立に関して、早急に対応すべき重大な課題があるもの

2. 組織運営

A：良好な組織運営体制であるもの

B：直ちに事業執行に影響を与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C：事業の効率的な執行に影響が生じているもの

D：組織体制上、早急に対応すべき重大な課題があるもの

3. 事業実績

A：適切に設定した事業目標を適切に達成しているもの

B：実績が目標に達していない又は事業効果が十分に上がっていないもの

C：実績が目標を大きく下回る又は事業手法に問題があるもの

D：事業を実施していないもの

4. 財務内容

A：現在財務状況が良好であり当面今後の良好な財務状況が見込めるもの

B：直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C：収支不足の状況が続いており、何らかの対策の検討が必要なもの

D：経営に大きな影響を及ぼす課題を抱えており、何らかの対策が必要なもの

経営指標の説明

経営指標項目（計算式等）		内 容
安全性・健全性	○自己資本比率〔%〕 高い方が好ましい (正味財産合計／資産合計×100)	団体の資産に占める資本・正味財産の割合を示し、売却等の目的で資産を保有し事業を行う団体についてはその業務の特殊性から構造的に低くなります。
	○借入金依存率〔%〕 低い方が好ましい (借入金収入／当期収入合計×100)	
	○流動比率〔%〕 高い方が好ましい (流動資産合計／流動負債合計×100)	
効率性	○人件費比率〔%〕 低い方が好ましい (人件費計／当期支出合計×100)	ハード事業を実施する団体については事業規模が大きいことから低くなる傾向があります。 一方、相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体、県業務補完型の団体については高くなる傾向にあります。
	○県への財政的依存度〔%〕 低い方が好ましい (県からの補助負担金・委託費等の合計／当期収入合計×100)	県業務をその専門性から受託しているものや県の業務を補完する事業を行う団体については高くなる傾向にあります。